

MIZUHO Membership One 団体保険 加入説明申込書

保険内容の説明・見積りをご希望の際は、下記にご記入のうえ、MIZUHO Membership One運営事務局宛FAXでお送りください。
取扱代理店または損保ジャパンより、本制度の保険内容ならびに加入手続きをご説明させていただきます。

会員番号

申込日：年 月 日

申込人（加入者）および被保険者は、募集文書または損保ジャパン公式ウェブサイト (https://www.sompo-japan.co.jp/) 記載の個人情報の取扱いに同意します。

フリガナ			
会社名			
フリガナ			
住所	〒		
フリガナ			
代表者名			
フリガナ			
担当者名			部署・役職名
TEL			FAX
メールアドレス			
取引部店名	みずほ銀行		支店・営業部
業種			年間売上高 百万円

ご希望コースに○をしてください。

ご希望コース			
☐	労働災害総合保険	☐	サイバー保険

*本依頼書にご記入いただいた情報は、本団体制度のお申込受付・管理のために利用します。
*ご記入いただいた情報を、引受保険会社である損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)ほか、取扱代理店(ヒューリック保険サービス(株)・(株)トータル保険サービス・共立(株))に提供しますが、これらの情報はお申込んだサービス提供のためだけに供されます。
*こちらは概要のご案内となります。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせ 会員番号等MIZUHO Membership One全般に関するご照会

MIZUHO Membership One運営事務局 電話：03-6808-9024

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

〒103-8225 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL：050-3808-4725(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)
公式ウェブサイト：https://www.sompo-japan.co.jp/
取扱営業店：金融法人第一部営業第三課

【取扱代理店】※受付時間を短縮させていただいている場合がございます
ヒューリック保険サービス株式会社 営業支援室

〒111-0054 東京都台東区鳥越1-8-2 ヒューリック鳥越ビル
TEL：03-3864-5442(受付時間：平日午前9時～午後5時)

株式会社トータル保険サービス 個人コンサルティング部

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23階
TEL：03-3243-5264(受付時間：平日午前9時～午後4時)

共立株式会社 保険第三部

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16
TEL：03-5962-3106(受付時間：平日午前9時～午後5時)

SJ24-13619 2025年1月16日作成



FAX：0120-359-320 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 MIZUHO Membership One運営事務局行



ゴールド シルバー

MIZUHO Membership One(ゴールド・シルバー)会員企業のみなさまへ

団体保険のご案内

会員限定
割引



労働災害
総合保険

サイバー
保険

貴社の明るい未来をサポート！

契約者



みずほリサーチ&テクノロジーズ

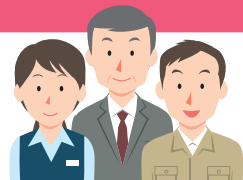
引受保険会社

損保ジャパン

過労死、心の病…労災リスクは至る所に。御社の備えは十分ですか？

労働災害総合保険

政府労災保険だけでは補えない、さまざまなリスクを手厚くカバー！



●労働災害総合保険って？

従業員の方が労働事故で障害などを被った場合には、政府労災から保険給付が行われます。しかし、通常の場合それだけでは十分とはいえません。そこでご案内したいのが労働災害総合保険（以下「労災総合保険」）です。政府労災保険の不足を補うための一定の上乗せ補償（法定外補償）や企業（役員を含みます）が従業員から労災給付などの他に損害賠償を受けた場合の補償（使用者賠償）を準備できます！

法定外補償

政府労災保険の不足を補うための一定の上乗せ補償

使用者賠償責任

企業（役員を含みます）が従業員から労災給付などのほかに損害賠償を受けた場合の補償

MMOne（ゴールド・シルバー）
会員企業さまなら

68%割引！！

（団体割引20%、過去の損害率による割引60%適用）

—— MIZUHO Membership One労働災害総合保険制度には以下5つの特長があります ——

- ① うつなどの「心の病」による、経営側への賠償請求にも対応
- ② 過労死・過労自殺などによる高額な賠償金もサポート
- ③ 自社の災害補償規定に基づいて保険金額の設定が可能
- ④ 地震・噴火、またはこれらによる津波など、
天災による身体の障害も補償（オプション）
- ⑤ 構内下請負人も補償の対象に（オプション）

保険期間：4月1日から1年間

中途加入毎月受付中

貴社のサイバー攻撃・情報漏えいリスクへの対策は万全ですか？

サイバー保険

情報化社会をとりまく新たなリスクに対して包括的に補償します！



●サイバー保険って？

サイバーセキュリティ事故や情報漏えいに起因して発生する損害を包括的に補償する保険です。

サイバー攻撃

（不正アクセス・メール感染・なりすまし・DDos攻撃）

顧客情報・ 機密情報の漏えい

システム・ ネットワーク停止

ブランド価値の き損

MMOne（ゴールド・シルバー）
会員企業さまなら

最大で70%割引が可能！

*割引率は告知内容により異なります

—— MIZUHO Membership One団体サイバー保険制度には以下2つの特長があります ——

① 団体制度ならではの割安な保険料水準

告知内容に基づく割引のほか、制度独自の割引^(※1)により最大で70%の割引が適用できます。本団体制度では、詳細な告知をいただくことで、より貴社の実態に合わせた保険料設計をご提案いたします。

*割引率はセキュリティ対策状況により異なります。

② 充実した付帯サービス

情報漏えいまたはそのおそれが生じたことを知った場合に必要な各種機能を備えた「緊急時サポート総合サービス（自動セット）」がご利用いただけます。（ただし、日本国内における利用、かつサイバー保険で保険金がお支払いできる場合にかぎりです。）

また、その他サイバーリスクに備える各種サービスもご用意しております。（一部有料）

（※1）制度独自の割引率は、加入者数・過去の損害率によって毎年見直されます。

保険期間：4月1日から1年間

中途加入毎月受付中